

◎ 農地法第4条第1項第7号または農地法第5条第1項第6号の規定による
届出にかかる提出書類等について（チェックリスト）

申請地が「市街化区域」であること

	提出書類	部数	備考	確認欄
1	届出書	2部	A3サイズ(正・副)	<input type="checkbox"/>
2	登記事項証明書【法務局】	1部	全部事項証明書に限る ※原本（原本還付可） ※住所、氏名が届出書と同一であるか確認	<input type="checkbox"/>
3	位置図	1部	住宅地図等の写しに、申請地を朱枠で囲む	<input type="checkbox"/>
4	地番図	1部	公図等【法務局】（写）可 ※土地の筆界(未定地でないか)や所在地を確認	<input type="checkbox"/>
5	現況写真	1部	筆ごとに2方向以上撮影し、筆全体がわかるもの 申請地を朱枠で囲み、撮影日が明記されたもの	<input type="checkbox"/>
※以下については、場合により添付が必要となる書類				
6	農地法第18条の許可等があったことを証する書面(届出地が賃貸借の目的となっている場合)			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
7	届出地の測量図・丈量図(土地全体の形状並びに転用する部分の形状及び面積を示した図面) (土地の一部を転用する場合)			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

※上記以外に農業委員会が必要と認める書類の提出をお願いする場合がございます。

【農業委員会が必要と認める書類の一例】

- ・相続による権利移転の登記を了していない場合等における戸籍または除籍の全部事項証明書のほか、届出者がその届出地の真正な権利者であることの確認および証明ができる関係書類一式
- ・地役権等、届出地の権利を有する者の同意書または承諾書 など
- ・登記事項証明書の所有者住所と現住所が異なる場合は、住所の異動経緯が確認できる住民票や戸籍の附票等【市町村役場】（写）可
- ・届出人(所有者・転用者)の住所が小松島市以外の場合は、現住所や氏名漢字、生存等の確認ができる書類をご提示ください。住民票【市町村役場】等
- ・届出任(所有者・転用者)が法人の場合は、法人の氏名、住所、代表者等が確認できる書類をご提示ください。法人登記等

◆職員確認事項	担当地域農業委員の確認(委員)	<input type="checkbox"/>
---------	------------------	--------------------------

総会報告月(年 月)